

人権週間

「誰か」のごとじやない。

12月10日は人権デー

昭和23年12月10日、国際連合総会で、全ての人民と国が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された12月10日を最終日とする1週間（12月4日から10日）を「人権週間」と定め、人権啓発活動に努めています。

皆さんもこの人権週間に機に、身近なことから人権について考えてみませんか。

人間らしく、自分らしく

人権とは「全ての人間が生まれながらに持っている、人間として幸せに生きていくための権利」で、人間らしく、自分らしく生きるために必要なものです。

一方、いじめや虐待、障がいのある人や外国人、性的マイノリティなどに對する偏見や差別、同和問題（部落差別）、ハンセン病問題など、多様な人

権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には、私たち一人ひとりが、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。



きっかけづくりに 啓発活動・展示販売会

障がいのある方が作った暮らしの品や食品を販売します

とき 12月9日(月)
11時30分～13時30分

ところ ひと・まちテラス
問 岐阜県恵那県事務所 福祉課
(☎0573-26-1111 内線227)

担当課 社会福祉課 (☎内線686)

人権相談 窓口

ひとりで悩まず、
相談してください。

- ①みんなの人権110番
☎0570-003-110
 - ②こどもの人権110番
☎0120-007-110
 - ③女性の人権ホットライン
☎0570-070-810
 - ④LINEじんけん相談
[アットマーク] linejinkensoudan
 - ⑤外国人人権相談ダイヤル
☎0570-090911
 - ⑥インターネット
人権相談窓口
- [受付時間]
①～④・・・平日 8時30分～17時15分
⑤・・・平日 9時～17時



市内各地区での特設人権相談などは、14ページをご覧ください。

問 市民保険課 (☎内線120)

日本固有の人権問題 同和問題（部落差別）とは？

同和問題（部落差別）とは、日本社会の歴史的過程で形成された身分差別によって、一部の人が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられた、同和地区出身という理由だけで就職や結婚などで差別される人がいる日本固有の重大な人権問題です。偏見や差別に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。お互いを認め、大切にし、一人ひとりの人権を尊



重しませよう。

岐阜県パートナーシップ宣誓制度 をご存じですか？

お互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した二者の関係（パートナーシップ）にあることを知事に宣誓することで、行政や民間事業者によるサービスを利用することができます。

この制度は、法律上の婚姻とは異なり、宣誓により法的な権利の発生や義務の付与を伴うものではありませんが、二人の人生が尊重され、自分らしく暮らすことを応援するものです。制度の内容や宣誓手続き方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください。

